

全作業員参加の防災訓練、労基署との合同安全パトロールを実施

～「岐阜地方・家庭裁判所」新築工事現場～

中部地方整備局営繕部で発注した岐阜地方・家庭裁判所新築工事現場において、9月26日、「防災」と「安全」をテーマとして、巨大地震を想定した全作業員参加の避難訓練、岐阜中消防署の指導によるAED（自動体外式除細動器）訓練及び、中部地方整備局と岐阜労働基準監督署による合同安全パトロールを実施しました。

避難訓練には元請け3社に加えて、7業種約40人の作業員が地下からの避難訓練に参加、心肺蘇生・AED操作訓練にも職長クラスを主体に20名以上が参加しました。

午後からは合同安全パトロールを実施し、岐阜労働基準監督署の吉田第一方面主任監督官から「安全対策・仮設設備は充実している。高所作業時の安全対策、重機の点検等、引き続き安全についての取組を徹底していただき、“0”災害で工事が完成することを願う」という講評を頂きました。

今回、“労働災害の防止”だけではなく“自然災害からの減災”“救命処置”という要素も加えた形で実施したことにより、「工事現場において、いかにして“災害”からの人命を守るか」ということを再考するきっかけとすることができ、このことが報道機関にも高く評価されました。



避難訓練
＜地震発生＞



避難訓練
＜避難・点呼＞



避難訓練
＜場内点検＞

日 程：
平成 24 年 9 月 26 日（水）

＜第 1 部＞
避難訓練 10:00～10:30
AED 訓練 10:30～12:00

＜第 2 部＞
合同安全パトロール 15:00～17:00



心肺蘇生 と AED



合同安全パトロール



吉田 第一方面主任監督官からの講評